

令和 8 年度
新潟市芸術創造村・国際青少年センター
事業計画書・収支計画書

環境をサポートする株式会社きらめき
新潟市中央区東堀前通 6 番町 1061 番地
代表取締役 山田 茂孝

1. 【令和8年度 基本方針】

1) .基本方針Ⅰ 平等利用・コンプライアンス・地域社会貢献活動への取り組み

- ① 施設平等利用確保のためユニバーサルサービスの実現
- ② コンプライアンスへの取組強化
- ③ 地域へのロイヤリティの醸成
 - (ア) 市民・地域団体との定期的な意見交換会の実施
 - (イ) 地域参加型プログラムの拡充

2) .基本方針Ⅱ 「学校利用のさらなる促進」と「にいがたアドベンチャー（NA）」を主軸とした多様な体験活動の提供

- ① 魅力ある滞在型体験プログラムの開発と強化
- ② ゆいぽーと認知度向上の働きかけ
- ③ 丁寧な事前説明ときめ細やかなサポート
- ④ にいがたアドベンチャー（NA）、体験プログラムの進化・積極的な指導者育成
- ⑤ 青少年と市民との交流促進

3) .基本方針Ⅲ 『水と土の芸術祭』の理念を継承した文化芸術活動支援事業の実施

- ① 地域資源を活かしたアーティスト・イン・レジデンス
- ② 市民プロジェクトや地域団体と連携した市民交流事業の展開
- ③ 本市の水と土にゆかりの文化を発信する企画展示

2. 【目標設定】

令和8年度 利用人数目標

(人)

事業区分	R8目標値
文化芸術活動支援事業	6,645
青少年体験活動推進事業	126,066
その他事業	20,500
合計	153,211

【文化芸術活動支援事業内訳】

事業カテゴリー	R8目標値
① AIR 制作見学・展示会	2,765
② AIR 市民交流事業	580
③ 地域団体市民交流事業	850
④ 水と土の文化ギャラリー企画展示	2,300
⑤ ボランティアの活用	150
合計	6,645

【青少年体験活動推進事業内訳】

事業カテゴリー	R8目標値
① 青少年体験活動（学校関係、青少年団体向け）	93,866
② 青少年健全育成事業（青少年個人向け）	700
③ 市民交流事業	300
④ 市民交流事業（地域世代間交流事業）	5,500
⑤ 青少年の自由な遊び場・居場所提供事業	25,400
⑥ 指導者育成事業	100
⑦ ボランティアの活用	200
合計	126,066

【その他事業】

事業カテゴリー	R8目標値
貸館利用（青少年を除く）	15,000
個人利用（青少年を除く）	5,500
合計	20,500

基本方針Ⅰ

- 1) 社会全体で維持され、誰もが等しく受益できる公共的なサービス、「分け隔てのない便益提供」であるユニバーサルサービスの実現に向けて、ユニバーサルサービスの3原則（地理的公平性、社会的公平性、金銭的公平性）に従い施設管理を行います。
- 2) コンプライアンスマニュアル、コンプライアンス研修を通じて関係法令を遵守します。
- 3) 地域社会貢献活動として、特別支援学校に清掃作業体験の場を提供や、学生の職場体験を積極的に受け入れ、サポートします。
- 4) 防災デイキャンプや地域主催の防災イベント等で地域の方々と意見交換をし、地域に愛される施設を目指します。

基本方針Ⅱ

1) 魅力ある新事業・日帰りプランと滞在型体験活動プログラムの開発と進化

① 文化芸術活動と青少年体験活動のコラボ企画の推進

アーティスト・イン・レジデンス（AIR）成果展の見学・ワークショップ等への青少年の参加を進めます。青少年が直接アーティストと触れ合う機会を設け、青少年体験活動から芸術文化活動への導入、施設有効活用へとつなげます。

さらに、地域ボランティア等の協力を積極的に取り入れ、世代間・異文化交流を図ります。

② 新プログラム開発の準備と試行と見直し

ゆいぽーとの立地を活かした体験活動プログラムを実施します。

また、これまでのプログラムの見直しを図りながら、新しいプログラムの開発をします。

③ ラウンジ・コミュニティスペースなどのフリースペースの充実

学習スペースとしての開放、親子でくつろげるキッズスペース、水と土の文化ギャラリーの展示など、世代を問わず、気軽に立ち寄り、利用できる施設を目指します。

2) 「ゆいぽーと」認知度向上のためのさらなる働きかけ

① 他の青少年施設・文化施設・自治会などへのダイレクトな情報発信

他の青少年施設・文化施設・自治会などが催す会へ積極的に参加し、施設の認知度向上に努めます。

② イベントチラシ、ゆいぽーと通信等の効果的配付

年2回発行の「ゆいぽーと通信」と文化芸術・青少年体験活動のイベントチラシを市内の学校や公共施設等に配架するとともに、近隣校区の全児童・生徒に配付します。

③ SNS を活用し、潜在顧客へアピール

Facebook、Instagram、X（旧 Twitter）、LINE を活用し、認知度の向上、利用拡大につなげます。

④ 学校・大学の職場体験学習の積極的な受け入れ

職場体験を通して、施設の特徴をより理解してもらえるように努めます。

また、学校・大学との交流を深めることで、新しいプログラムの開発や、次代を担う青少年の育成を図ります。

3) ていねいな事前説明ときめ細やかなサポート

① 様々な機会をとらえて臨機応変なアピール活動の展開

校長会や市小研、学校利用、市の事業利用等の機会を通じて、「市の施設であり、安価で安心して利用できる」「教育課程内の活動は、施設使用料が免除できる」等利点を直接アピール、さらにプランの提案、活動例の提示等により利用を促します。

また、新潟市公共予約システムの導入により予約がスムーズであること、施設使用料の窓口支払いが可能になったこと、3,4階の大人の利用が可能であることをアピールし、利便性の向上と新たな利用者の獲得につなげます。

② 「個別にフォローを受けられる」オーダーメイド対応

利用者の状況に応じて、必要と思われる事案については事前に相手先と協議を重ね、出来るだけ希望に添える利用者別プランを作成し、効果的な利用につなげます。

③ アンケート結果と改善点の開示

利用後のヒアリング・アンケート（評価）等により、利用者の声や評価を改善につなげます。

3. 【青少年体験活動推進事業】

職員全員が青少年の体験活動における安全管理の在り方を理解し、身体的及び心理的に安心・安全なプログラムを提供します。

1) .にいがたアドベンチャー（NA）、体験プログラムの進化

① 体験活動プログラムの提供と実施（主に小・中・高等学校等、施設利用青少年団体向け）

(ア) 「にいがたアドベンチャー」（以下、「NA」という。）の重点実施（継続）

a. プログラムの質の向上

これまで実施しているプログラムを、対面での打ち合わせやヒアリングシートを活用して活動の方向性を聞き取る事で、団体のニーズにも応えながら、青少年にとってより効果的な形で提供します。

b. 「NAファシリテーターミーティング」の開催

NAの指導力向上を目的として上記の登録ファシリテーターを対象に、アクティビティ実習、ロールプレイング等を通じた指導力向上を目的とした研修を実施します。

(イ) その他体験活動

新潟で捕れる地魚をさばいて調理する体験や、港湾業務艇「あさひ」の乗船体験など、日本海の立地を活かしたプログラムの提案をし、他施設との差別化を図ります。

また野外炊事、オリエンテーリングなど、選択プログラムを整備し、それぞれの学校や団体のニーズに合わせて選択し実施できるようにします。（別紙、利用団体向け選択プログラム一覧あり）

② 青少年健全育成事業（青少年個人向け）

(ア) 宿泊事業（年3回開催）

「アート体験」をテーマにした事業を継続すると共に、より幅広い体験事業を実施します。

a. ワクワク体験キャンプ（館内研修室泊。年2回実施。）

ゆいぽーとの立地と特性を活かした1泊2日のキャンプ。NA、野外炊事、海釣り体験、Eポート乗船体験など楽しいプログラムが体験できます。

うち1回は青少年のみのキャンプとし、子ども達だけの滞在でしか感じる事の出来ないアドベンチャー体験を実施します。

新潟県地域ぐるみで「体験の風をおこそう運動」に賛同し、国立妙高青少年自然の家と連携して実施します。

b. アート体験キャンプ（館内研修室泊。年1回実施。）

アーティスト・イン・レジデンス事業で滞在するアーティスト等を講師に招いた、県内唯一のアート体験プログラムを中心とした1泊2日のキャンプ。体験系と芸術系の融合プログラムを実施します。

(イ) 日帰り事業（10回以上開催）

ゆいぽーとの特性を活かして、通年で様々な体験ができる事業を実施します。

2) . 積極的な指導者育成

① 指導者養成講座

(ア) 「ゆいぽーと体験活動指導者養成講座」(A 業務)

a. 新規・継続指導者向け…日帰り6時間の養成講座を実施(年1回実施)

(イ) 「にいがたアドベンチャー指導者養成講座」(B 業務)

a. 新規・継続指導者向け…計21時間の養成講座を実施(年1回実施。PAJより講師を招聘する)

b. ファシリテーターミーティング…登録指導者を対象に、ファシリテーション力の向上や相互交流を目的に実施(日帰り6時間、年1回実施)

3) . 青少年と市民との交流推進

① 市民交流事業

(ア) 全国KAPLA®大会

大会参加施設として登録し、自由な作品作りを通して地域住民と創作活動を通じた交流を図ります。

(イ) 「防災デイキャンプ」の実施

新潟市災害避難所としての役割のひとつとして、地域住民等と、防災のこと、避難所について考えるプログラムです。防災士を招いて救命方法の講習や非常食体験など災害時に役立つ日帰りプログラムを実施します。

(ウ) 寄居浜海岸清掃

青少年団体や地域の方たちなど広くボランティアを募り、地域貢献活動を行います。

(エ) ゆいぽーと新春書初め大会

新年の抱負や思いの言葉を筆に込め新春を寿ぎます。幅広い世代の方々との交流を図ります。

(オ) 夏休み宿題お助け隊

学校・学年が異なる子どもたち同士が、夏休みの宿題や課題に取り組みます。わからない問題は教員資格のあるスタッフがお助け隊となってサポートします。

② 地域世代間交流事業

青少年と幅広い世代の方々との交流を推進するため、以下の事業を中心に行ってまいります。

(ア) キッズスペース、こたつスペースの設置・継続

親子や地域住民がゆっくりくつろげるスペースを設置・継続します。

(イ) 花いっぱい運動、コミュニティ菜園

世代間の交流を促すとともに、施設に愛着を感じていただけるよう、コミュニティ菜園のボランティアを募集します。引き続き近隣の保育園、自治会、登録団体等に協力をいただき花植えや作物の苗植え・収穫を行うなど、花壇や菜園を通じた交流事業を継続して行います。

(ウ) ゆいぽーと感謝祭「ふたば彩」

冬場の利用促進や、ゆいぽーとをより身近に感じてもらう場として、登録団体やアーティストと協働し、広く市民の参加を募る、ゆいぽーと感謝祭「ふたば彩」を開催します。文化芸術活動と青少年体験活動の複合施設という特性を生かした多彩なイベントを実施します。

また、日頃施設を利用する団体の発表の場として、今後の貸館利用の促進を図ります。

4) . その他

① 青少年の自由な遊び場、居場所の提供事業

(ア) ラウンジや体育館、軽運動場、多目的スペースの無料開放

バスケットボール、バドミントン、卓球、KAPLA®等で自由に遊べます。

(イ) 体育館・軽運動場の個人利用について

利用できる方を、大学生以下の青少年とその引率者(成人に限る)とし、利用者の利便性を高めるとともに引率者の見守りを可能とします。

(ウ) 時間帯別利用区分け

引率者の有無にかかわらず、体育館・軽運動場については小中学生の利用は原則午後5時半まで、それ以降は高校生大学生等が使用できるようにするなど、安全に利用できるよう時間・場所を区別して運営します。

(エ) 他団体との連携

地域ボランティア等と連携して、自由な遊び場の時間の中で大学生、専門学生や大人と交流できる機会を設け、青少年の異年齢交流を図ります。

(オ) 中央公民館との連携

地域とつながりの深い中央公民館と連携した事業を計画するにあたり、トライアルとしてイベントを実施する。

5) 令和8年度 青少年体験活動推進事業 年間計画

種別	事業名	内容	開催時期
青少年宿泊	ワクワク体験キャンプ(1泊2日)	NAによる仲間づくり、野外炊事、海づり体験、Eポート、天体観測など施設の特性を活かしたプログラム体験。館内泊	8,10月
青少年宿泊	アート体験キャンプ(1泊2日)	作品づくりや工作などのアート体験を中心としたキャンプ。AIRアーティストを中心とした芸術家等との交流事業。館内泊	年1回
青少年	オリジナルキャンドルを作ろう	使用済みろうそくをリサイクルし、虫よけ・アロマキャンドルを作る体験	7月or8月
青少年	Eポートで海に出よう	海でのEポート体験(消波ブロック内側)	8月
青少年	お魚をさばいて食べよう	親子で魚をさばいて魚料理を作り、料理の楽しさを体験する。	10月
青少年	たき火でやきいもを焼こう	たき火をおこして、やきいもを焼く体験	11月
青少年	飛び出すカード作り体験	季節にちなんだ飛び出すグリーティングカード作り体験	12月
青少年	ブラックライトで光る絵を描こう	蛍光絵具を使用して、ブラックライトに浮かび上がる絵を描く体験	1月
青少年	国際交流員とゲームで交流しよう	国際交流員に各国紹介をしてもらい、一緒にゲームを楽しみ、交流を図る体験	3月
青少年	新小学生ゆいぼーと探検	新小学生になる年長児を対象に、施設探検と簡単な工作の体験	3月
市民交流	夏休み宿題お助け隊	子どもたち同士が夏休みの宿題や課題に取り組みます。わからない問題はお助け隊が助けます。	8月
市民交流	全国KAPLA®大会	カプラで作った作品を応募出来る大会	8月
市民交流	防災デイキャンプ	防災について考え、体験する事業	9月
市民交流	寄居浜海岸清掃	ハイシーズン後の寄居浜の海岸清掃	秋頃
市民交流	ゆいぼーと新春書き初め大会	正月行事の習わしである書初めを通し、世代間交流をはかる事業	1月
市民交流	ゆいぼーと感謝祭(ふたば彩)	冬場の利用促進や、ゆいぼーとをより身近に感じてもらう場として登録団体やアーティストと協働し、広く市民の参加を募るゆいぼーと感謝祭「ふたば彩」を開催する。文化芸術活動と青少年体験活動の複合施設という特性を生かした多彩なイベントを実施する。また、日頃施設を利用する団体の発表の場として、今後の貸館利用の促進を図る。	2月
市民交流	キッズスペース、こたつスペースの設置	親子がゆっくりくつろげるスペース・キッズスペースに加えて11月～3月にこたつスペースを設置する。	通年
市民交流	花いっぱい運動、コミュニティ菜園	世代間の交流を促すとともに、施設に愛着を感じていただけるよう近隣の保育園、自治会に協力をいただき花壇や菜園といった交流事業を行う。菜園では収穫体験も併せて行う。	5月～11月
指導者育成	ゆいぼーと体験活動指導者養成講座(A業務)	新規・継続指導者向け、日帰り6時間	5月
指導者育成	にいがたアドベンチャー指導者養成講座(B業務)	新規・継続指導者向け計21時間(日帰り3日間)。(株)PAJより講師を招聘	8月
指導者育成	にいがたアドベンチャーファシリテーターミーティング(B業務)	継続登録者向けフォローアップ講座、日帰り6時間	12月
その他	青少年の自由な遊び場・居場所の提供事業	ラウンジや体育館の空いている日を開放	通年

4. 【文化芸術活動支援事業】

「水と土の芸術祭2015」総合ディレクターが常駐し、同芸術祭の理念を継承した多様な事業を展開します。アーティスト・イン・レジデンス（AIR）を主軸に、子どもから大人まで幅広い世代が身近に文化芸術に触れることができる機会を提供します。また、地域団体や施設等と連携し、市民の多様な文化活動を支援します。

1) . 地域資源を活かしたアーティスト・イン・レジデンス（以下、AIR という）

年間8組程度の芸術家等を招聘します。新潟市の独自性あふれるさまざまな魅力を体感し、地域の誇りづくりにもつながる取組となるよう活動を支援します。AIRを通して市民と芸術家等が交流することで、豊かな感性を育むとともに異文化理解を深め、ひいては地域の新たな賑わいづくりにつなげます。

① 滞在する芸術家等の募集

令和9年度秋季までの募集を2か国語以上のホームページ及びSNSを中心にを行います。日本各地のAIR情報をまとめたウェブサイト「AIR_J」等を活用することで、国内での認知度も高めます。

② 招聘プログラム等選定委員会の運営

令和9年度春季までの滞在作家選定を行うための選定委員会を、年2回（4月・10月）開催します。

③ 芸術家等の創作活動を支援

芸術家等の滞在期間中は、より良い作品制作につながるようネットワークを駆使し、地域の自然、歴史、文化の魅力を発見・体感できるコーディネートを行います。

④ 芸術家等による市民交流事業

(ア) 制作見学や芸術家等の特性を活かした交流事業

芸術家等の滞在期間中は制作過程を公開することとし、市民が気軽に制作見学できるようにします。また、ワークショップ、レクチャーなどの交流事業を行い、企画に当たっては、芸術家等の特性を活かせる内容のものとし、多様な市民との接点を広げます。

(イ) 「こども食堂」の実施（不定期）

芸術家等と市民が交流する場として、「こども食堂」を実施します。ボランティア団体等と連携し、地域の人々が滞在する芸術家等の活動について知るきっかけづくりを進めます。

(ウ) ギャラリートーク・鑑賞会の実施

成果発表展やオープンスタジオ等内で、ギャラリートークや鑑賞会を実施します。市民が芸術家等の制作活動への理解を深めるきっかけや新たな感性に出会う場をつくります。

(エ) アート体験キャンプの実施（再掲）

文化芸術活動と青少年体験活動の2つをあわせもつ「ゆいぽーと」らしさを活かしたアート体験キャンプを実施します。講師に芸術家等を起用し、青少年が多様な価値観に触れ合う機会を創出します。

(オ) 来館者への発信強化

正面玄関に白板を設置し、工房ギャラリーで実施中の企画を来館者へ周知します。また、来館者に対し、どなたでも芸術家等と気軽に交流ができることを周知強化します。

2) . 地域で活動している団体、他施設と連携した多様な市民交流事業の展開

① 新潟で活動している文化芸術団体との連携

市民が主体的に創造、交流、発信できる拠点として、市内の文化団体やマイクロレジデンス、在住するアーティスト、クリエイター等と連携し、継続的な事業展開を行います。

② 市内外の文化施設等との連携事業

西大畑旭町文化施設協議会「異人池の会」をはじめ、近隣施設や市内外の文化施設等と連携し、地域のにぎわい空間を創出します。

③ 「市民プロジェクト in ゆいぽーと」の実施

「水と土の芸術祭」を契機に生まれ、発展してきた文化活動である「市民プロジェクト」。そのムーブメントを継承するため、本プロジェクトを実施します。市民が主体的に新しいことにチャレンジできる環境づくりに努めます。

④ 教育機関との連携事業

県内の大学と連携し、文化芸術に携わる人材の育成を目的とした実務実習生を積極的に受け入れます。ゆいぽーとの業務や事業を体験できる場を提供します

3) . 本市の水と土にゆかりの文化を発信する企画展示

① 水と土の文化ギャラリーの企画展示

(ア) 企画展の開催

本市が水と土によって育まれた文化創造都市であることを内外へ発信する多様な企画展を開催します。

(イ) 常設展の充実

令和5年度に受け入れた「水と土の芸術祭」のアーカイブ資料を引き続き活用します。また、これまでの所蔵作品だけでなく、ゆいぽーとで取り組んでいる事業についての紹介展示を追加します。

② 全国の芸術祭関連資料や美術・芸術関係書籍等の設置管理・情報発信

「水と土の芸術祭」をはじめ全国の芸術祭関連資料や美術・芸術関連書籍等を設置するとともに、有効な活用を図ります。市内外のアートプロジェクト等のチラシを配架、情報を発信するなど、文化的ネットワークを広げます。

4) . 令和8年度 文化芸術活動支援事業 年間計画

種別	事業名	内容	開催時期
AIR	招聘プログラム〈春〉	2組、滞在制作90日以内	4月～6月
AIR	短期滞在プログラム(自主活動プログラム型)〈夏〉	2～3組、滞在制作30日以内、 選定R8年4月	7月～8月
AIR	招聘プログラム〈秋〉	2組、滞在制作90日以内、 選定R8年4月	9月～11月
AIR	短期滞在プログラム(自主活動プログラム型)〈冬〉	2～3組、滞在制作原則30日、 選定R8年10月	1月～2月
AIR市民交流	招聘プログラムアーティスト〈春〉	2組、内容はアーティストの特性による。1組につき1回以上実施	4月～6月
AIR市民交流	短期滞在プログラム(自主活動プログラム型)アーティスト〈夏〉	2組、内容はアーティストの特性による。1組につき1回以上実施	7月～8月
AIR市民交流	招聘プログラムアーティスト〈秋〉	2組、内容はアーティストの特性による。1組につき1回以上実施	9月～11月
AIR市民交流	短期滞在プログラム(自主活動プログラム型)アーティスト〈冬〉	2組、内容はアーティストの特性による。1組につき1回以上実施	1月～2月
AIR市民交流	ゆいぼーとアート体験キャンプ【再掲】	AIR事業で滞在するアーティストと連携して、芸術・創作体験とアーティストとの交流ができる宿泊事業(1泊2日)	年1回
地域団体市民交流	文化事業の企画発表会	今年度予定している文化事業の企画発表会。	5月
地域団体市民交流	明日朝顔プロジェクト NIIGATA inゆいぼーと	アーティストの日比野克彦氏が「大地の芸術祭」で始め、有志によって全国展開するプロジェクト。新潟市では「水と土の芸術祭2009」以降続いている取り組み。	5月～11月
地域団体市民交流	半夏生、文化の日2026	地域に根ざした文化活動を行うクリエイターらと連携したプログラムを実施	7月
地域団体市民交流	二葉アーツschoolめだかの学校 season9	文化や歴史など、新潟ゆかりのテーマを深掘りする学びの場。 開館時から続く連続講座。	9月～12月
地域団体市民交流	安吾大学 in ゆいぼーと	坂口安吾生誕120周年記念事業の一環として実施	10月
地域団体市民交流	長岡造形大学AIR in ゆいぼーと	長岡造形大学の学生による滞在制作活動。滞在期間中、市民交流事業を実施。 連携：長岡造形大学	12月
地域団体市民交流	湊にいがた雛人形・町めぐり2027	新潟市内各所で雛人形を展覧するプロジェクトに参加し、特色ある展開を図る 連携：湊にいがた雛人形町めぐり連絡会	2月～3月
地域団体市民交流	市民プロジェクトinゆいぼーと	市民団体等と連携して行う企画提案型の事業など	未定
ギャラリー企画展示	Niigata水の記憶プロジェクト	美術作家の酒百宏一氏が市民有志とともに展開してきたアートプロジェクト。 石碑等のフロタージュによるインスタレーションなど。	10月
ギャラリー企画展示	みずとつちの芸術祭2026	市民主導による新しい芸術祭の可能性を探る企画展 連携：みずとつちの芸術祭実行委員会	7月～9月
ギャラリー企画展示	ゆいぼーとAIR展	令和8年度の滞在アーティストを紹介する企画展	3月
ギャラリー企画展示	所蔵品展	水と土の芸術祭アーカイブ資料からテーマ別(「新潟の湯」、「酒沼・土の光景」等)展示など	企画展以外の会期

5. 【ボランティアの活用】

1) . 青少年体験活動推進事業

NA やその他事業においてボランティアを活用します。各種団体、個人、市内各大学ボランティアサークルの協力をいただき、市民協働の輪を広げます。

2) . 文化芸術活動支援事業

AIR 創作活動支援、市民交流事業においてボランティアを活用します。各種団体、個人、大学生など、多様なスタッフと協働しながら行います。

3) . 青少年登録団体との連携

青少年登録団体と連携し、維持管理や各事業のサポートを行ってもらうことで、市民協働による運営を促進します。

8. 【広報計画】

広報媒体	内容	時期	配布先
HP（ホームページ）	施設案内や各事業に関するイベントの参加募集等をHPにて発信	通年	-
館内掲示	各種広報物を館内にて掲示	通年	-
SNS（X（旧 Twitter）・Facebook・LINE・Instagram）	事業の開催案内や開催中の様子を発信	通年	-
ゆいぽーと通信	季節に応じた各種プログラムや、滞在作家の情報等を発信	6月・1月	市内小・中・高等学校 各公共施設等
青少年体験活動推進事業に関するチラシやパンフレット	事業に関する開催案内や募集案内	前期（5月） 後期（10月）	市内小中学校 各公共施設等
	指導者育成事業の案内	都度	各公共施設等
文化芸術活動支援事業に関するチラシやパンフレット	事業に関する開催案内や募集案内	適宜	各文化施設等
文化芸術活動支援事業の活動記録集	AIR、その他市民交流事業等がまとめられた活動記録集	3月発行	各図書館 各文化施設等
施設予約システムのPR	公共施設予約システムについての案内 HP、SNSでの情報発信 案内チラシの配架、利用許可証に同封	通年	施設利用者 各公共施設等
市報にいがた	事業に関する開催案内や募集案内や施設全体に関する案内	通年	-
マスメディア等	・パブリシティ等 ・タウン情報誌等への情報掲載 ・Web マガジン等への情報掲載	通年	-
その他	・学校利用、校長会等でのPR ・関係団体と協力したPR	適宜	-

9. 【自主事業計画】

利用者の利便性の向上を目的とした有料自主事業を実施し、それらによって得られた利益については施設の維持管理費に充当します。

1) ケータリング、お弁当サービス

利用者からの希望があればケータリング、お弁当サービスを提供します。

2) .自動販売機収入による無料 Wi-Fi 継続設置

自動販売機の手数料収入を財源として、1～2 階に無料 Wi-Fi を設置します。

3) .その他サービス

その他サービスとして下記の実施します。

- ・コインランドリー (3、4 階)
- ・薪と野外調理材料の販売
- ・CD プレイヤーレンタル

10. 【維持管理年間作業計画】

新潟市芸術創造村・国際青少年センター
年間作業計画表兼実施確認表

令和8年度

上段は予定を記入、下段は実施確認を記入。(予定:通常・法定点検○等)

業務名 NO.	作業名称	作業回数	作業実施時期 (R8.4.1~R9.3.31)												備考		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
清掃管理業務	1-1 日常清掃	月間	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8:00~12:00 (休館日を除く)
	1-2 床面清掃ワックス仕上げ	年2回				○							○		○	6・9・12・3月	
	1-3 窓ガラス・サッシ清掃	年2回				○							○			6・12月	
	1-4 廃棄物処理	月間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	収集時間: 午前7時~午後3時 5階・6階・7階・8階・9階・10階	
施設等維持管理業務	2-1 施設管理員	月間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	シフト表による 8:00~17:00	
	2-2 夜間受付管理員	月間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	シフト表による 21:00~翌5:30	
	2-3 消防用設備等保守点検	年2回			○	○						○				6(総合)-12(確認)月	
	2-4 防火対象物点検	年1回			○	○										5月	
	2-5 空調機室外機点検	年1回		○												5月 定期点検1/3Y R2年度から3年ごと実施	
	2-6 空調機室内機点検	年2回		○						○						5・11月	
	2-7 空調機改正フロン簡易点検	年4回		○			○			○			○			5・8・11・2月	
	2-8 エレベーター保守点検	年4回		○			○			○			○			5・8・11・2月 (上記以外の月は遠隔監視)	
	2-9 自動ドア保守点検	年2回		○						○						5月・11月	
	2-10 換気設備保守点検	年2回			○	○						○				6・12月	
	2-11 特殊建築物定期調査	2年に1回												○		2月(偶数年度2月実施)	
	2-12 建築設備定期検査	年1回										○				12月	
	2-13 防火設備定期検査	年1回										○				12月	
	2-14 建築設備巡回点検	月間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	2-15 電気設備点検	年6回	○		○		○		○		○		○		○	偶数月	
環境衛生管理業務	3-1 特定建築物環境衛生管理技術者選任	月間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	3-2 空気環境測定	年6回		○		○		○		○		○		○		奇数月	
	3-3 防虫防鼠作業	年2回			○						○					6月・12月 全体調査	
	3-4 防虫防鼠作業	年4回		○			○			○			○			5月・8月・11月・2月 生息調査	
	3-5 排水受け点検	年4回			○	○	○	○								休館使用時 6月~9月	
	3-7 貯水槽清掃	年1回			○	○										6月	
	3-8 特定建築物定期検査	年1回			○											6月	
	3-9 特定建築物半期検査	年1回									○					12月	
	3-10 消毒剤生成物検査	年1回			○											6月	
	3-11 簡易帯用水道検査	年1回					○									貯水槽清掃後実施のため6月予定を7月に変更	
	3-13 空調機フィルター清掃	年2回		○							○					5月・11月	
	3-14 プラスターストラップ清掃	年2回					○					○				7月・1月	
	3-15 レジオネラ検査	年1回					○									8月	
	維持その他業務	4-1 除雪作業費	月間									○	○	○			1月・2月
		4-2 機械整備	月間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4-3 植栽管理		年2回			○											フジ剪定 6月・10月	
		年1回			○											高木・低木等剪定 6月	
		年2回			○				○							薬剤散布 6月・9月	
4-4 AED管理		月1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3台設置	
4-5 マット等管理		月1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7つ7枚・体育館マット4枚	
4-6 エレメント(屋外遊具等含保守点検料)	年1回				○	○									5月		
4-7 ピアノ調律(7ヶ所/1台ピアノ・グラムと7人)	年1回	○													4月		